

## 山口県制度融資

(H23.4.1現在)

資金名	融資条件 資金用途	融資限度額	利率 ※	保証料率	融資期間 (据置期間)	保証人
経営安定資金	運転設備	万円 8,000	年% 5年以内 1.9(1.7) 5年超 2.0(1.8)	年% 0.34~1.76	年以内 10(2年)	原則として 法人の代表者 以外は不要
小規模企業支援資金	運転設備 (緊急保証 対象者は8,000)	2,500	5年以内 1.9(1.7) 5年超 2.0(1.8)			
小規模企業支援小口資金 【責任共有制度対象外】	運転設備	1,250	5年以内 1.7 5年超 1.8	0.40~1.76	運転 5(6月) 設備 7(6月)	
起業化支援資金 (新規創業枠)	運転設備	2,000	5年以内 1.9(1.7) 5年超 2.0(1.8)		10(2年) 運転のみ 5(1年)	
雇用創出支援資金	運転設備 (運転5,000)	28,000	5年以内 1.9(1.7) 5~10年 2.0(1.8) 10年超 2.2(2.0)	0.34~1.76	運転 5(1年) 設備 15(2年)	
離職者緊急雇用対策資金	運転設備	3,000	5年以内 1.2(1.0) 5年超 1.3(1.1)		10(2年)	
季節資金(夏季・年末)	運転	未定	未定	未定	未定	信用保証協会 及び金融機関 所定の方法

※ 融資利率の( )書きは、責任共有制度対象外となるものについて適用されます。  
また、利率については、金融情勢により変更する場合があります。

この表に記載されていない山口県融資制度や融資要件等の詳細は、下記の場所へおたずねください。

●山口県信用保証協会 宇部支店 TEL (0836) 21-7361

〒755-0032 宇部市寿町三丁目4番21号

## 日本政策金融公庫(国民生活事業)の融資

(H23.4.1現在)

資金名	融資条件	融資対象	資金用途	融資限度額	融資期間 (据置期間)	保証人・担保
普通貸付		一般の中小企業者	運転設備	万円 4,800	年以内 運転5(1年) 設備10(2年)	無担保無保証人等 又は 担保・保証人
セーフティネット貸付 (経営環境変化資金)		売上が減少するなど 業況が悪化している方	運転設備	4,800	運転5(1年) 設備15(3年)	
新企業育成貸付 (新規開業資金)		新たに開業する方、開業後 おおむね5年以内の方	運転設備	7,200 (運転4,800)	運転5(6月) 設備15(3年)	
マル経融資 (経営改善貸付) 【無担保・無保証人】		商工会議所・商工会等の経 営指導を受けている従業員 数20人(商業・サービス業5 人)以下の小規模企業者	運転設備	1,500	運転7(1年) 設備10(2年)	不要

この表に記載されていない日本政策金融公庫の融資制度や融資要件等の詳細は、下記の場所へおたずねください。

●日本政策金融公庫 下関支店 TEL (083) 222-6225

〒750-0016 下関市細江町二丁目3番4号

●宇部商工会議所 中小企業相談所 TEL (0836) 31-0251

〒755-8558 宇部市松山町一丁目16番18号

## 宇部市事業資金 融資のご案内

《事業資金を利用される方へ》

- 普通資金及び無担保無保証人資金は、融資限度額(1,000万円)の範囲内で、長期運転資金、設備資金及び短期運転資金の各資金につき1口ずつの申込みができます。ただし、複数の金融機関からの借入れはできません。
- 開業資金借入者で、営業実績が1年以上経過した方は、普通資金の短期運転資金(期間1年)の申込みができます。また、償還金額及び期間が1/2以上経過した場合は、普通資金(期間6年)又は無担保無保証人資金(期間5年)の申込みができます。

### 借入申込みに必要な添付書類

- 法人企業
  - ・直近3期分の決算書と試算表(決算後3か月以上経過している場合)
  - ・会社の謄本と定款(初めての申込み又は変更のある場合)
- 個人企業
  - ・直近3年分の青色申告決算書の写し、白色申告の方は収支内訳書の写し
- 法人・個人共通
  - ・設備資金申込みの場合は、当該設備の見積書、契約書、図面、カタログ等
  - ・許認可、届出等が必要な業種の方は、それらの写し
  - ・建設業の方は、受注工事明細表
  - ・申込人及び保証人の固定資産税評価証明書(固定資産がある場合)
  - ・資産負債状況表(試算表を作成していない場合)
  - ・無担保無保証人資金申込みの場合は、市県民税納税証明書
  - ・開業資金申込みの場合は、事業計画書
  - ・新規開業又は開業後3か月未満の場合は、勤続証明書及び自己資金を証明する帳簿類(預金通帳、領収書等)

※ その他必要に応じて関係書類を提出していただくことがあります。

〔申込み先〕

山口銀行・西京銀行・西中国信用金庫・山口県信用組合  
の市内各支店

〔問合せ先〕

宇部市商業観光課 商業振興係  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
直通電話 34-8356 FAX 22-6041

資金名	区分	申 込 要 件	融 資 条 件									
			使 途	限 度 額	期 間(据置)	利 率	保 証 料 率	償 還 方 法	連 帯 保 証 人	担 保	取 扱 金 融 機 関	
小 企 業 特 別 資 金	普 通 資 金	① 家族（法人の場合は常勤役員）を除く従業員数が、商業・サービス業は5人以下、その他の業種は20人以下であること ② 市内に1年以上居住（法人については登記）しており、かつ、市内の事業所で1年以上現事業を営んでいること ③ 原則として、事業所得の税務申告をしていること ④ 原則として、市税、国民健康保険料及び介護保険料の滞納がないこと ⑤ 重ねて融資を受けるときは、原則として償還期間及び金額が1/2以上経過していること ⑥ 許可・認可又は免許を必要とする業種については、すでにこれらを受けているか、申請中で取得が確実であること ⑦ 金融機関の取引停止処分を受けていないこと	長期運転 ----- 設 備 ----- 短期運転	千円  3口合わせて 10,000	年以内  6 (6ヶ月)  1	1.8	年%	年%	信用保証協会 所定の率	原則として 法人の代表者 以外は不要	原則として 不要	山口銀行 西京銀行 西中国信用金庫 山口県信用組合
	開 業 資 金	普通資金の申込要件（ただし、②③⑤を除く。）のほか、次の条件を備えているもの ① 新規開業者又は営業実績1年未満であること ② 市内に居住（法人については登記）し、かつ、市内の事業所で事業を営むこと ③ 新規開業又は開業後3か月未満の場合は、当該業種について開業前5年間に3年以上の職歴（経験）を有し、かつ、年齢が25才以上であること ④ 新規開業又は開業後3か月未満の場合は、開業に要する資金の1/3以上の自己資金を有すること	運 転 設 備	3,500	5							
	無 担 保 無保証人資金	普通資金の申込要件のほか、次の条件を備えているもの ① 申込書提出期日前1年間において、納期が到来した市県民税の所得割の税額があるもので、かつ、それを完納していること（納税証明書添付のこと） ② 信用保証協会の他の融資残高がないこと（ただし、この融資金額で既融資保証残高を決済できる場合は、この限りでない。）	長期運転 ----- 設 備 ----- 短期運転	3口合わせて 10,000	5 (6ヶ月)  1							
中 小 企 業 経 営 近 代 化 資 金	普通資金の申込要件（②～⑦）のほか、次の条件を備えているもの ① 従業員数300人（小売業50人、卸売・サービス業100人）以下の法人及び個人 ② 青色申告をしているか、又は経理内容が明確であること ③ 経営近代化に必要な設備（機械設備、店舗、工場、事務所、倉庫の新築、増改築及び内部改装）又は公害防止に必要な設備（公害発生物件の除去を含む）をするもの ④ 公害防止に必要な設備については、市長が認定したもの	設 備	10,000	7 (1)	1.8				原則として 法人の代表者 以外は不要	原則として 不要	山口銀行 西京銀行 西中国信用金庫	
中 小 企 業 事 業 所 移 転 資 金	経営近代化資金の申込要件（ただし、③④を除く。）のほか、次の条件を備えているもの ① 公害や過密の解消または公共事業の都合により、都市計画法（用途地域指定）にもとづく適正地域に事業所を移転するもの ② 事業所の移転に必要な用地及び建物（住宅を除く。）の取得資金であること		15,000	8 (1)								徴 求
大 型 店 影 響 対 策 資 金	普通資金の申込要件（ただし、①⑤を除く。）のほか、次の条件を備えているもの ① 保証協会の信用保険対象業種のうち、物品販売業又はサービス業を営む中小企業者（小売業は従業員数50人以下、卸売・サービス業は100人以下） ② 大型店の進出又は撤退による影響を軽減するため、店舗の新築、増築、移転、改装、取扱商品の変更若しくは業種転換を行うもの、又は大型店に入店しようとするもの	運 転 設 備	10,000 30,000 (併用の場合 30,000)	5(1) 15(2)	2.0				信用保証協会 所定の率	市が1/2補給	必要に応じて 徴 求	山口銀行 西京銀行 西中国信用金庫
商 店 街 振 興 資 金	① 商店街団体の構成が適切であり、経済的基盤が強固であること ② 資金計画が妥当であり、かつ、融資金の返済能力があると認められること	設 備	100,000	12 (2)								

※ 融資利率については、金融情勢により変更する場合があります。（平成23年4月1日現在）